

■ 大東市 訪問介護 ■

令和6年6月1日
(単位:円)

区分	サービス提供時間数	20分未満 (単位数 163)				20分以上30分未満 (単位数 244)				30分以上1時間未満 (単位数 387)			
		サービス提供時間帯	利用料	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)	利用者負担額(3割)	利用料	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)	利用者負担額(3割)	利用料	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)
身体介護	昼間	1,801	181	361	541	2,696	270	540	809	4,276	428	856	1,283
	早朝・夜間 (25%割増)	2,254	226	451	677	3,370	337	674	1,011	5,348	535	1,070	1,605
	深夜 (50%割増)	2,707	271	542	813	4,044	405	809	1,214	6,420	642	1,284	1,926
	サービス提供時間数	1時間以上1時間30分未満 (単位数 567)				昼間 : 午前8時から午後6時まで 早朝 : 午前6時から午前8時まで 夜間 : 午後6時から午後10時まで 深夜 : 午後10時から午前6時まで							
	サービス提供時間帯	利用料	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)	利用者負担額(3割)	利用料	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)	利用者負担額(3割)	利用料	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)	利用者負担額(3割)
	昼間	6,265	627	1,253	1,880								
	早朝・夜間 (25%割増)	7,834	784	1,567	2,351								
	深夜 (50%割増)	9,403	941	1,881	2,821								
区分	サービス提供時間数	20分以上45分未満 (単位数 179)				45分以上 (単位数 220)							
		サービス提供時間帯	利用料	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)	利用者負担額(3割)	利用料	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)	利用者負担額(3割)	利用料	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)
生活援助	昼間	1,977	198	396	594	2,431	244	487	730				
	早朝・夜間 (25%割増)	2,475	248	495	743	3,038	304	608	912				
	深夜 (50%割増)	2,972	298	595	892	3,646	365	730	1,094				
区分	身体介護20分以上30分未満+生活援助の時間数	生活20分以上 (単位数 65)				生活45分以上 (単位数 130)				生活70分以上 (単位数 195)			
		利用料	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)	利用者負担額(3割)	利用料	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)	利用者負担額(3割)	利用料	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)	利用者負担額(3割)
身体生活	昼間	3,414	342	683	1,025	4,132	414	827	1,240	4,850	485	970	1,455
	早朝・夜間 (25%割増)	4,265	427	853	1,280	5,171	518	1,035	1,552	6,066	607	1,214	1,820
	深夜 (50%割増)	5,127	513	1,026	1,539	6,199	620	1,240	1,860	7,281	729	1,457	2,185

※地域区分毎の加算(3級地、1単位=11.05)をかけて計算した金額。

加 算	単位数	利用料	利用者1割負担額	算定回数等
特定事業所加算(Ⅰ)		所定単位数の20/100	左記の1割	1回当たり
緊急時訪問介護加算	100	1,105	111	1回の要請に対して1回
初回加算	200	2,210	221	初回のみ、1月につき
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	1,105	111	1月につき
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	2,210	221	1月につき
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の245/1000	左記の1割	基本サービス費に各種加算減算を 加えた総単位数(所定単位数)

※地域区分毎の加算(3級地、1単位=11.05)をかけて計算した金額。

■大東市 介護予防・日常生活支援総合事業(第一号訪問事業) ■ 令和6年6月1日

(単位:円)

サービス 提供区分	介護予防型訪問サービス費(Ⅰ) 週1回程度の利用が必要な場合 (単位数 1,176)				介護予防型訪問サービス費(Ⅱ) 週2回程度の利用が必要な場合 (単位数 2,349)				介護予防型訪問サービス費(Ⅲ) 週2回を超える利用が必要な場合 (単位数 3,727)			
	利用料	利用者 負担額 (1割)	利用者 負担額 (2割)	利用者 負担額 (3割)	利用料	利用者 負担額 (1割)	利用者 負担額 (2割)	利用者 負担額 (3割)	利用料	利用者 負担額 (1割)	利用者 負担額 (2割)	利用者 負担額 (3割)
通常の場合 (月毎の定額制)	12,994	1,300	2,599	3,899	25,956	2,596	5,192	7,787	41,183	4,119	8,237	12,355
日割りとなる場合	430	43	86	129	850	85	170	255	1,359	136	272	408

加算	単位数	利用料	利用者 1割負担額	算定回数等
初回加算	200	2,210	221	初回のみ、1月につき
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	1,105	111	1月につき
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	2,210	221	1月につき
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245/1000	左記の1割	基本サービス費に各種加算減算を 加えた総単位数(所定単位数)

※地域区分毎の加算(3級地、1単位=11.05)をかけて計算した金額。

サービス 提供区分	生活援助型訪問サービス費 週1回程度の利用が必要な場合 (単位数 888)				生活援助型訪問サービス費 週2回程度の利用が必要な場合 (単位数 1,774)				生活援助型訪問サービス費 週2回を超える利用が必要な場合 (単位数 2,815)			
	利用料	利用者 負担額 (1割)	利用者 負担額 (2割)	利用者 負担額 (3割)	利用料	利用者 負担額 (1割)	利用者 負担額 (2割)	利用者 負担額 (3割)	利用料	利用者 負担額 (1割)	利用者 負担額 (2割)	利用者 負担額 (3割)
通常の場合 (月毎の定額制)	9,812	982	1,963	2,944	19,602	1,961	3,921	5,881	31,105	3,111	6,221	9,332
日割りとなる場合	320	32	64	96	640	64	128	192	1,027	103	206	309

加算	単位数	利用料	利用者 1割負担額	算定回数等
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245/1000	左記の1割	基本サービス費に各種加算減算を 加えた総単位数(所定単位数)

※地域区分毎の加算(3級地、1単位=11.05)をかけて計算した金額。